

派遣法改正に基づくマージン率の公開について

平成 24 年 10 月 1 日の「改正労働者派遣法」の施行により、派遣先から受け取る派遣料金に占める派遣料金と派遣労働者に支払う賃金の差額の割合（マージン率）の情報公開が派遣元事業主に義務付けられました。

以下、当社における情報提供項目を公開いたします。

■株式会社エースタッフ 日本橋営業所

所在地 東京都中央区日本橋 3-8-9 日本橋ホリビル 3F

労働者の数（1日平均） 87名

派遣先の数 3社

マージン率 23.82%

教育訓練に関する事項 初任運転研修 安全衛生教育

派遣料金の1日当たりの平均額 13,600

派遣社員の賃金の平均 10,360